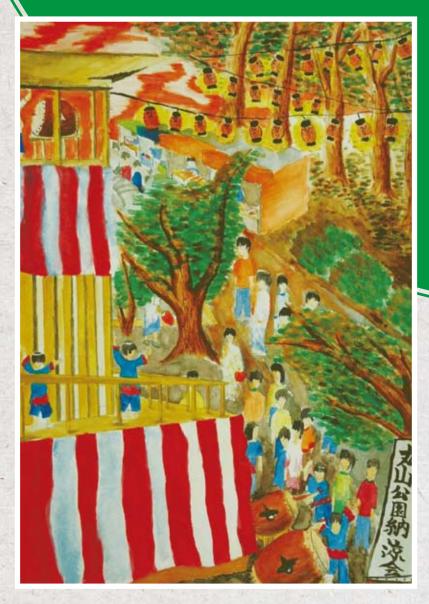
基本目標 1

「健康で生きがいのある 福祉・学習都市」をめざして



私の好きなかまがや 絵画・写真展(平成20年度) 中学生の部

沼倉慧さん 「鎌ケ谷東ふれあい町内丸山」

第2章 分野別計画

政策1-1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会を つくります【重点政策】

施策1 地域で支えあう福祉社会の形成

■■施策のねらい(めざす姿)■■

すべての市民が、地域で支えあい、助けあいながら生活しています。

施策をとりまく環境変化と課題

- ◆少子高齢化が進行し、生活上の支援を必要としている人が増えています。
- ◆都市化や核家族化の進行などにより、家庭や地域での人間関係の希 薄化や相互扶助機能の弱体化が指 摘されています。
- ◆少子高齢化への対応のため、市の 予算のうち福祉に充てられる民生 費の額が年々増加しています。



<基礎調査では…>

◇「お年寄り、体の不自由な方のお世話などの福祉活動」は、「行政・家庭・ 地域等が、状況に応じ互いに相談して実施する」との市民意識が示されてい ます。

基本事業	ねらい (めざす姿)	基本事業成果指標
1)パートナーシップ (※1)による地域 福祉活動の推進	市民が様々な機会において地域福祉活動に積極的に参加しています。	◆ボランティア登録団体 会員数◆ボランティアでの実施 サービスメニュー数
2)総合的な健康福祉サービス利用の促進	市民が健康福祉に関する情報を入手でき、 ニーズに応じたサービ スを利用しています。	◆市ホームページ掲載の 健康福祉情報数 ◆健康福祉に関する啓発 メニュー数

3)地域福祉推進のネットワーク(※2)化	地域福祉に関する市 民・事業者・行政の役 割が明確化され、連携 が強化されています。	◆地域ネットワーク組織 数
4)ひとにやさしい福祉 のまちづくり	バリアフリー (※3) 化が推進され、誰もが 安全・安心に暮らして います。	◆バリアフリー化に関連 する事業数

□市民



- ■地域活動に参加し、自己実現や自己啓発に取り組みます。
- ■ボランティア活動に積極的に参加します。
- ■地域での支えあいに積極的に取り組みます。

□事業≉



- ■地域の一員として、地域活動に参加します。
- ■地域の生活課題の解決に、地域と協働して取り組みます。
- ■地域の支えあいネットワーク形成に参加します。

□行政



- ■公的サービスの充実を図ります。
- ■鎌ケ谷市社会福祉協議会など関係団体と協働し、地域福祉を 推進します。
- ■地域の支えあいネットワーク形成の支援を行います。

施策の成果目標値

指標名	現状値	目標値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 32 年度)
◆福祉環境満足度(市民意識調査)	12.5% (平成 20 年度)	13.0%	14.0%
◆ボランティア登録団体会員数	1,511 人 (平成 20 年度)	1,550人	1,600人

部門計画名 「鎌ケ谷市地域福祉計画」

用語説明

- ※1 パートナーシップ: 立場の異なる人同士が信頼の上に協働し、地域福祉サービスを必要としている人へ支援を行うことにより地域福祉を推進すること。
- ※2 **ネットワーク**:複数の要素が個々に機能するのではなく、有効に作用し合えるよう互いに網状に連続させ、相互の機能を高めること。
- ※3 バリアフリー:誰もが安全・安心に移動できるまちをめざし、高齢者、障がい者等の活動の妨げとなる生活分野における障がい(バリア)をなくすこと。

政策1-1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会を つくります【重点政策】

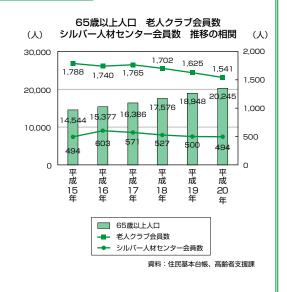
施策 2 いきいきとした高齢社会の形成

■■施策のねらい(めざす姿)■■

高齢者が生きがいをもち、その人らしく暮らしています。

施策をとりまく環境変化と課題

- ◆高齢者人口は増加しているにも関わらず、シルバー人材センター・老人クラブの会員数は減少しており、価値観の多様化に合わせた社会参加(シルバー人材センター・老人クラブ等)のメニューを見直す必要があります。
- ◆認知症高齢者は年々増加しており、認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守ることが求められています。
- ◆地域にあるネットワークや自治 会、民生委員等との協力体制が 必要です。



- <基礎調査では…>
- ◇重点施策の方向性として、「介護予防や健康指導による健康寿命の延伸や安心して暮らし続けることができるサービス基盤の整備」が掲げられています。

基本事業	ねらい (めざす姿)	基本事業成果指標
1)活力ある高齢者の活動支援	高齢者が、健康で生き がいをもって暮らして います。	◆「健康である」と答えた高齢 者割合(高齢者アンケート) ◆シルバー人材センター会員数
2)介護予防の推進	高齢者が、元気なうちから現状を維持またはアップさせるために自分自身と向き合っています。	◆特定高齢者介護予防事 業参加者数

3)介護サービスの充実	高齢者が、住み慣れた 地域での生活を可能な 限り継続できています。	◆地域密着型サービス定 員総数
4) 地域ケアシステムの 推進	地域での支え合いにより、高齢者が安心して暮らしています。 認知症になっても地域で共に支えあって安心して暮らせます。 また、福祉サービス利用者は、多様な相談ができています。	◆地域包括支援センター整備数 ◆認知症サポーター養成 講座受講者数

□市民



- ■認知症に対する正しい知識を習得します。
- ■自らの知識や技能を生かしながら社会参加をします。
- ■自ら進んで健康を管理します。

事業者



- ■適切なサービスの提供を行います。
- ■新たな事業展開を検討します。(シルバー人材センター)

□行政



- ■認知症ケアに取り組みます。
- ■地域活動への参加促進を目的とした事業を行います。
- ■相談体制を整え、その人にあった専門サービスへの橋渡しを 行います。

施策の成果目標値

指標名	現状値	目標値 (平成 27 年度)	目標値 (平成32年度)
◆65歳以上要介護認定率	13.0% (平成 20 年度)	14.5%	15.5%
◆趣味や習い事などをしている 高齢者の割合(高齢者アン ケート)	60.7% (平成 19 年度)	増加	増加

※65歳以上要介護認定率は、将来推計に比べて上昇を抑制することを目標としています。

部門計画名 「鎌ケ谷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」

政策 1 - 1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会を つくります【重点政策】

施策3 健やかに子どもが育つ児童福祉の推進

■■施策のねらい(めざす姿)■■

地域ぐるみで子育てできる環境の中で、子どもが健やかに育っています。

施策をとりまく環境変化と課題

- ◆共働き世帯・ひとり親世帯の増加 により、保育需要は年々増加して います。
- ◆市街地では、都市化の進行により、 子どもたちの遊び場が限定されて います。
- ◆核家族化の進行により、子育てに 悩む世帯が増加しています。



- <基礎調査では…>
- ◇重点施策の方向性として、「家庭と仕事を両立させる子育て応援体制の構築」 が掲げられています。

基本事業	ねらい (めざす姿)	基本事業成果指標
1)たくましく生きる力の育成	子どもの人権が尊重され、生きる力·心が育っています。	◆家庭児童相談室相談受 付件数
2) すべての子育て家庭 への支援	子どもを産み育てる家庭が安心して子育てを行っています。 保護・援助を必要とする家庭には特に支援が行われています。	◆保育所定員数 ◆ひとり親世帯等医療費 等助成(※1)利用者 数

での支え合い

い、子育て家庭を見 守っています。

- 3)子育て親育ての地域 地域全体で子育てを行 ◆ファミリーサポートセン ター(※2) 利用者数
 - ◆児童センター利用者数

まちづくり主体ごとの役割

□市民



■地域での支えあいに積極的に取り組みます。



■労働条件の整備を進め、子育てしやすい職場環境づくりに努 めます。

□行政



- ■子育てに関する相談・指導や各種手当などの支給を行います。
- ■保育所の待機児童の解消や多様な保育ニーズに対応した保育 体制を整備をします。

施策の成果目標値

指標名	現状値	目標 値 (平成 27 年度)	目標 値 (平成 32 年度)
◆合計特殊出生率(※3)	1.34 (平成 20 年)	1.34	1.34
◆保育所待機児童数	63人(平成20年度)	0人	0人
◆就学前人□に対する保育所入 所率(※4)	15.0% (平成 20 年度)	16.5%	18.0%

※「合計特殊出生率」は、将来の下降を抑制し、現状を維持することを目標としています。

部門計画名 「こどもサポートプラン」

- 用語説明 ※ 1 ひとり親世帯等医療費等助成:18 歳未満の児童がいる母子家庭や父子家 庭に医療費の一部を助成する制度
 - ※2 ファミリーサポートセンター: 育児の援助を受けたい人と行いたい人が会 員となり、育児について助け合う会員組織
 - ※3 合計特殊出生率: 15歳から49歳までの女性が一生の間に産む子の数
 - ※ 4 **就学前人口に対する保育所入所率**:保育所入所者数/就学前人口×100

政策1-1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会を つくります【重点政策】

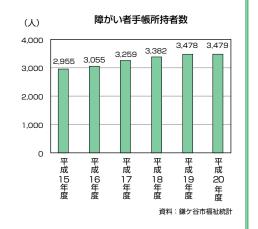
施策4 社会参加に向けた障がい者(児)福祉の推進

■■施策のねらい(めざす姿)■■

障がい者(児)が、住み慣れた家庭や地域で安心して自立した生活をしています。

施策をとりまく環境変化と課題

- ◆障がい者の増加と高齢化が進行して います。
- ◆3 障がい(身体・知的・精神)の一元化による福祉サービスの再編成が進められています。
- ◆施設入所・長期入院から地域生活へ の移行が促進されるようになり、居 宅生活を支援する各種サービスの充 実が求められています。
- ◆地域での安心した生活のために、防 災体制の整備、バリアフリーの推進 が必要となります。



- ◆新たな障がい分野(発達障がい、高次脳機能障がい等)へのサービスの拡充 を図る必要があります。
- ◆障がい者の生活を支えるための医療費等の助成が増加しています。
- <基礎調査では…>
- ◇団体懇談会にて「障がい者(児)福祉サービスの充実」が提起されています。

基本事業	ねらい (めざす姿)	基本事業成果指標
1) 自立した生活を支え るしくみづくり	障がい者(児)自身が、主体的な選択と決定により各種サービスを利用できています。	◆手話通訳・ガイドヘルパー派遣数 ◆地域活動支援センター(※ 1)利用者数 ◆介護給付・訓練等給付費 (※2)の受給者数
2)自己実現や社会参加がしやすい環境づくり	障がいの早期発見と療育体制の強化により、障がい者(児)が自己の能力・可能性を高め、自立を目指しています。	◆身障センター講座参加者数 ◆親子教室参加者数 ◆マザーズホーム利用者数

3) 安心して暮らせる環境づくり 境づくり 境づくり 事た、災害時等における避難・救助体制や権利擁護の仕組みが構築されています。 4) 共生社会のための基盤が深まり、誰もが地域で支えあいながら生活をしています。 ◆啓発事業参加者数

まちづくり主体ごとの役割

□市民



- ■障がい者(児)に対する理解と協力を進めます。
- ■障がいが進まないように、予防や健康管理に努めます。
- ■防犯・防災体制の向上を図るため、地域協力に努めます。

車業者



- ■利用者ニーズを把握します。
- ■提供するサービスの質の向上に努めます。
- ■社会環境の変化に対応したサービスを提供します。

□行政



- ■福祉サービスの充実を図ります。
- ■相談支援体制を確立します。
- ■関係機関との連携強化を図ります。

施策の成果目標値

指標名	現状値	目標値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 32 年度)
◆障がい者手帳所持者のうち施 設入所者を除いた割合	98.1% (平成 20 年度)	98.4%	98.7%
◆訪問系サービス(※3)利用 者数	65 人 (平成 20 年度)	90人	110人
◆日中活動系サービス(※4) 利用者数	223人(平成20年度)	360人	390人

※障がい者施策は、施設入所や入院から地域生活への移行を目標としています。

部門計画名 「障がい者計画」「障がい福祉計画」

用語説明

- ※1 地域活動支援センター:軽作業や創作的活動を行う通所施設
- ※2 **介護給付・訓練等給付費**:障がい者(児)が事業者から介護や訓練などの サービスを受けるために市から給付される費用
- ※3 訪問系サービス:ホームヘルパーが居宅を訪問して行うサービス
- ※ 4 **日中活動系サービス**:施設において行う介護や訓練などのサービス

政策1-1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会を つくります【重点政策】

施策5 安心して暮らせる社会保障の充実

■■施策のねらい(めざす姿)■■

すべての市民が必要な社会保障制度を活用し、安心して暮らしています。

施策をとりまく環境変化と課題

- ◆急速な少子高齢化の進展とともに 人口減少社会を迎え、年金、医療、 介護等の社会保障制度は、市民生 活にとって大きなウエイトを占め てきており、市民の関心は高まっ ています。
- ◆ライフスタイルの変化により、生 活習慣病が増え、医療費の増加に つながっています。
- ◆特定健康診査、特定保健指導の充 実を図る必要があります。
- ◆無年金又は年金額が低い高齢者が 多く、高齢者の自立が難しい状況です。
- ◆核家族化により、相互扶助機能が低下しています。
- ◆低所得者については、高齢化や傷病、障がいにより就労が困難な人が増加しています。
- ◆生活保護費は増加の傾向にあります。
- <基礎調査では…>
- ◇各種懇談会にて「本当に困っている人へのセーフティネット等の整備」が提 起されています。



施策を実現する手段(基本事業の構成)

基本事業 ねらい(めざす姿) 基本事業成果指標 1)保険制度の適正な運 社会保障における保険制度が適正に運営されています。 また、市民は保険制度を理解し、適正な負担をし、適正な給付を受けています。

2)保健事業の充実	特定健康診査を受診することにより、生活習慣病に注意して生活でき、医療費の増加が抑制されています。	◆特定健康診査受診率
3)年金制度の周知	誰もが年金制度を理解 し、保険料を納め、適正 な年金を受給しています。 若年層についても年金へ の関心が深まっています。	◆資格異動届数
4)生活保護と自立生活 の支援	生活困窮者が生活保護法に基づいた生活を送ることができています。 また、自立した生活に移行できています。	◆就労等による生活保護 廃止件数

□市民



- ■社会保障制度を正しく理解し、必要な制度を活用しています。
- ■自立した生活に向けた意欲をもち、努力しています。

□事業者



■雇用の機会を創出します。

□行政



- ■医療費適正化のための施策を展開します。
- ■年金に関する広報活動を行います。
- ■日常生活での自立を支援します。

施策の成果目標値

※この施策は国の制度に基づいて推進していくため、国が行う施策の影響が 大きく、市としての成果目標値は設定しません。

政策1-1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会を つくります【重点政策】

施策6 健康を支える保健・医療の充実

■■施策のねらい(めざす姿)■■

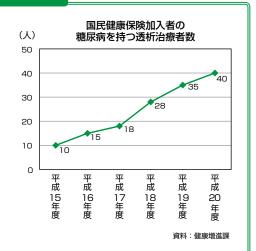
すべての市民が生涯にわたって、健康で明るく、元気に暮らしています。

施策をとりまく環境変化と課題

- ◆全国的な傾向と同様、鎌ケ谷市で も生活習慣病、精神疾患、歯科疾 患が増加しています。
- ◆妊娠中健診を受けずに出産する人 や、乳幼児健康相談、健診におい て「疲れやすい、眠れない」と訴 える母親が増加しています。さら には子育てへの不安を訴える相談 も増加しています。
- ◆地域医療の連携が必要不可欠です。
- ◆一人当たり国民医療費(※ 1)が 増加しています。

施策を実現する手段(基本事業の構成)

- <基礎調査では…>
- ◇各種懇談会にて「扶助費・民生費等の抑制もにらんだ健康づくりの推進」が 提起されています。



211 C 0 16 9 6

基本事業	ねらい (めざす姿)	基本事業成果指標
1)健康づくりの推進	市民が健康に関する必要な情報を入手できるとともに、正しい知識を習得し、健康によい生活習慣を身につけています。	◆健康のため食事に気をつけている市民割合 ◆運動習慣者の割合 ◆自分に合ったストレス解消法を持つ人の割合 ◆フッ化物洗口実施者数
2) 地域医療体制の整備	市民が、かかりつけ医を持つことにより安心して生活できています。 また、入院、高度医療等、必要に応じた医療の提供を受けています。	◆かかりつけ医の役割を 知っている人の割合 ◆一般診療・医療機関数 ◆市内への救急搬送割合

3)疾病予防·早期発見· 早期治療の推進

予防可能な感染症のまん ◆予防接種率 延が防がれているととも ◆各種健(検)診の受診率 に、病気の早期発見・早 期治療がなされています。

まちづくり主体ごとの役割

□市民



- ■定期的に健(検)診を受診します。精密検査が必要となった 場合は、早急に医療機関を受診します。
- ■健康に対する正しい知識を習得し、自ら進んで健康づくりプ ログラムに参加します。

□事業者



- ■従業員に定期的な研修会等を通じて、啓発を行います。
- ■健康づくりの発信源となります。
- ■健康づくり事業に協力します。

□行政



- ■健康に関する情報提供を行い、市民自らの健康づくりを支援 します。
- ■健診の受けやすい環境をつくり、受診率の向上を目指します。
- ■地域医療との連携を図ります。

施策の成果目標値

指標名	現状値	目標値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 32 年度)
◆平均寿命(男)	79.3 歳 (平成 17 年)	延伸	延伸
◆平均寿命(女)	86.0 歳 (平成 17 年)	延伸	延伸
◆自分の健康に満足している率 (市民健康意識調査)	49.5% (平成 17 年度)	53%	55%
◆乳児死亡率(出生千対)	6.3 人 (平成 20 年)	減少	減少

部門計画名 「いきいきプラン健康かまがや21」「母子保健計画」「食育基本 計画」

用語説明

※1 国民医療費:医療機関における傷病の治療に要する費用

政策 1-2 生きがいのある暮らしができる生涯学 習社会をつくります

施策1 いきいきとした生涯学習の推進

■■施策のねらい(めざす姿)■■

市民が生涯を通じて学習に取り組み、その成果を地域で活かし、生きがいをもって生活しています。

施策をとりまく環境変化と課題

- ◆全国的な傾向と同様、鎌ケ谷市で も生涯学習への意欲が高まってい ます。
- ◆少子高齢化に伴う問題、環境問題、 国際化・情報化に伴う問題などの 「現代的課題」に関する学習活動が 必要になっています。
- ◆平成13年に、「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行され、鎌ケ谷市でも平成18年に「子ども読書活動推進計画」を策定するなど、子どもの読書活動の重要性に対する認識が高まってきています。



- <基礎調査では…>
- ◇「生涯学習の充実」に対する満足度は、「比較的高い」との市民意識が示されています。

基本事業	ねらい (めざす姿)	基本事業成果指標
1)生涯学習の環境づくり	市民が生涯にわたり自 ら学ぶための環境が整 えられています。	◆まなびぃネットアクセ ス数
2)生涯学習活動の推進	多くの市民が生涯学習 活動に参加し、自己を 高めています。	◆学習センター登録サー クル・団体数 ◆市主催講座参加者数

3)学習成果を活かす場 がくり 生涯学習活動の成果を地域で活かしています。

3)学習成果を活かす場 生涯学習活動の成果を ◆公民館まつり参加者数

まちづくり主体ごとの役割

□市民



- ■多種多様な学習の場に積極的に参加します。
- ■学習した成果を地域で活かします。
- ■市民の団体・サークルが交流・連携を通じて活動の輪を広げていきます。

□事業者



■生涯学習への理解を深め、市民の生涯学習活動の支援に努め ます。

□行政



- ■多様な学習機会の提供を行います。
- ■学習情報を収集し、情報提供を行います。
- ■地域的バランスを考慮しつつ、学んだ成果を活かす活動の場・ 発表の場を提供します。

施策の成果目標値

指標名	現状値	目標値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 32 年度)
◆生涯学習をしている市民割合 (市民意識調査)	64.3% (平成 20 年度)	67.0%	70.0%
◆学習施設利用者数	362,895 人 (平成 20 年度)	385,000人	400,000人
◆図書館資料貸出数	424,600 冊 (平成 20 年度)	435,000 冊	450,000 冊

部門計画名 「鎌ケ谷市生涯学習推進基本計画」「鎌ケ谷市子ども読書活動推進 計画」

政策1-2 生きがいのある暮らしができる生涯学 習社会をつくります

施策 2 生涯スポーツ・レクリエーションの振興

※以下、「スポーツ」という表現に「レクリエーション」も含みます。

■■施策のねらい(めざす姿)■■

スポーツをする市民が増え、一人ひとりが健康で明るい生活を送っています。

施策をとりまく環境変化と課題

- ◆高齢化が進み、健康的な生活や生 きがいを求めて、スポーツをする 人が増加しています。
- ◆市民ニーズにあったスポーツ活動 の機会を提供するとともに、生涯 を通じた健康体力づくりを行える ような取り組みが求められていま
- ◆スポーツ施設の老朽化に伴い、適 切な施設管理が課題となっていま す。



資料:文化スポーツ振興課

- <基礎調査では…>
- ◇子ども懇談会にて「10年後の鎌ケ谷市の姿」として、「スポーツが盛んで健 康に暮らせるまち」が提起されています。

基本事業	ねらい (めざす姿)	基本事業成果指標
1)スポーツ活動の充実	スポーツ活動に参加する機会が増え、より多 くの市民がスポーツに 親しんでいます。	◆スポーツイベント・教 室参加者数
2)スポーツ関係団体・ 指導者の育成	スポーツ団体・指導者 が育成され、地域での スポーツ活動が活発に なっています。	◆体育協会登録団体数

3)スポーツ施設の整備・充実

スポーツ施設をより多くの市民が快適に利用しています。

3) スポーツ施設の整 スポーツ施設をより多 ◆スポーツ施設利用者数

まちづくり主体ごとの役割

□市民



■スポーツに親しみ、自らの生きがいや健康づくりに役立てます。

□事業老



■イベントの開催や場の提供などを通じて、市民のスポーツ活動を支援します。

□行政



- ■市民がスポーツをするための場を提供します。
- ■スポーツ関係団体の支援を行います。
- ■スポーツ施設を安全に維持するため、適正な管理に努めます。

施策の成果目標値

指標名	現状値	目標 値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 32 年度)
◆1年間継続してスポーツをしている市民割合(市民意識調査)	21.0% (平成 20 年度)	23.0%	25.0%
◆余暇時間にスポーツを行って いる市民割合(市民意識調査)	12.0% (平成 20 年度)	13.5%	15.0%

部門計画名 「鎌ケ谷市生涯学習推進基本計画」

政策 1-2 生きがいのある暮らしができる生涯学 習社会をつくります

施策3 芸術・文化の振興

■■施策のねらい(めざす姿)■■

地域に根ざした市民文化が創造され、その活動が広く展開されています。また、歴史、文化遺産が適切に保存・継承され、周知・活用されています。

施策をとりまく環境変化と課題

- ◆市民との協働による芸術文化事業が増加傾向にありますが、今後さらに推進する必要があります。
- ◆歴史、文化遺産を保存・継承するためには、 市民の理解が必要です。
- ◆都市化の進行に伴い各種開発が行われ、埋蔵文化財保護が課題となっています。
- ◆平成19年に、「下総小金中野牧跡」が鎌ケ 谷市初の国史跡に指定されました。
- <基礎調査では…>
- ◇地域懇談会にて「文化面での鎌ケ谷市としての個性の創出」が提起されています。

鎌ケ谷市指定文化財一覧

平成21年3月31日現在 1 下総小金中野牧跡 1 小金中野牧の込跡 1 鎌ケ谷大仏 官軍兵士の墓 角文の句碑 清田家の墓地 駒形大明神 6 錦絵「貴婦人の図| 版画集「子ども遊戯風俗」 8 「庭訓往来」三月之部 9 土地紀念講碑 豊作稲荷神社「手水鉢」 11 豊作稲荷神社 額「絵馬」 12 豊作稲荷神社「鈴」 豊作稲荷神社 額「豊作社」 14 渋谷総司書簡 三橋家の墓地 (歴代墓石含む) 16 制札「慶応四年太政官布告」 17 妙蓮寺板碑及び五輪塔 18 北方前板碑 19 大仏板碑 20 キンモクセイ 21 道標地蔵 おしゃらく踊り 23 庚申道標 24 百庚申 25 八幡・春日神社の森 27 下総牧開墾局知事北島秀朝等旅宿看板

資料・文化フポーツ場所

基本事業	ねらい (めざす姿)	基本事業成果指標
1)多様な市民文化活動の推進	芸術文化に親しむ機会と場が、団体等との協働により、広く提供されています。また、市民の組織的かつ自主的な文化活動が行われるよう、文化団体が育成されています。	◆市民文化祭参加団体数

進

2) 歴史・文化遺産の保 歴史・文化遺産が適切 ◆市史等刊行図書数 存・継承・活用の推 に保存・継承されると ともに、周知・活用さ れています。

まちづくり主体ごとの役割

□市民



- ■主体的に芸術文化を創造し、積極的に活動します。
- ■郷土の歴史を正しく理解し、文化財の保護・継承・活用に努 めます。



- ■地域芸術文化振興の支援に努めます。
- ■文化財の保護に努めます。

□行政



- ■芸術文化活動の機会や場の提供を行うとともに、芸術文化団 体への支援を行います。
- ■郷土の歴史、文化財を保護・保存します。
- ■郷土の歴史、文化財に関する調査、研究を行い、その成果を 情報提供し、活用します。

施策の成果目標値

指標名	現状値	目標 値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 32 年度)
◆市民文化祭等市主共催芸術文 化事業参加・発表者数	2,312 人 (平成 20 年度)	2,500人	2,800人
◆指定文化財数	29 件 (平成 20 年度)	30件	32件

部門計画名 「鎌ケ谷市生涯学習推進基本計画」「国史跡下総小金中野牧跡保存 管理計画」

政策1-3 人間性豊かな子どもの育成環境をつくります【重点政策】

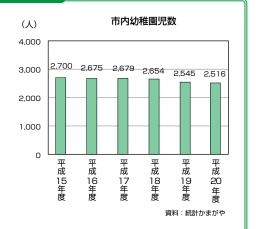
施策 1 豊かな人間性を育む幼児教育の充実

■■施策のねらい(めざす姿)■■

家庭、幼稚園・保育所、地域社会の連携が深まり、幼児たちがいきいきと活動 しています。

施策をとりまく環境変化と課題

- ◆地域での教育力が低下し、幼児教 育の必要性が高まってきています。
- ◆幼稚園に対し、預り保育や子育て 支援など多様なニーズが求められ てきています。
- ◆共働き世帯・ひとり親世帯の増加 により、保育需要は年々増加して いますが、幼稚園児数は減少して きています。



- <基礎調査では…>
- ◇幼稚園の施設充足率は、千葉県平均を上回るとともに、類似都市・近隣都市 の中でも高い整備水準となっています。

基本事業	ねらい (めざす姿)	基本事業成果指標
1) 幼児教育体制の充実	家庭、幼稚園・保育所、 地域社会の連携により、幼児に対する教育 が行われています。	◆幼稚園振興費補助金支 出件数
2)幼稚園への就園奨励	幼稚園の入園者に、適 切な支援がなされてい ます。	◆幼稚園就園奨励費補助 金支出件数

□市民



■地域での教育に積極的に取り組みます。

□事業者



■労働条件の整備を進め、子育てしやすい職場環境づくりに努めます。

□行政



- ■教育の充実及び子育て家庭の負担の軽減を図るために補助を 行います。
- ■家庭、幼稚園・保育所、地域社会の連携を支援します。

施策の成果目標値

指標名	現状値	目標値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 32 年度)
◆市内幼稚園児・保育所児童数	3,396 人 (平成 20 年度)	3,450人	3,500人

部門計画名 「こどもサポートプラン」「鎌ケ谷市生涯学習推進基本計画」

政策1-3 人間性豊かな子どもの育成環境をつくります【重点政策】

施策2 生きる力を育てる義務教育の充実

■■施策のねらい(めざす姿)■■

良好な学習環境の中で、児童・生徒がたくましく生きる力を身につけています。

施策をとりまく環境変化と課題

- ◆平成23年度からの「学習指導要領」では、「生きる力を育てる」根源としての「知識の習得」が重視されています。
- ◆核家族化や地域の教育力の低下により、子どもたちを取り巻く人間 関係が希薄化し、「困った時に相談 できる体制」の整備が求められて います。
- ◆大地震に備え、児童・生徒の安全性の確保のため、小中学校の耐震化を着実に進めていく必要があります。



- <基礎調査では…>
- ◇重点施策の方向性として、「少人数指導教育や特別支援教育などによる一人 ひとりの個性に応じた教育」「小中学校の耐震化や地域との連携をはじめと する子どもたちの教育環境の整備」が掲げられています。

施策を実現する手段(基本事業の構成)

基本事業 ねらい (めざす姿) 基本事業成果指標 1) 地域とともに育つ特 児童・生徒の基礎学力が 高められているとともに、一人ひとりの個性や生きる力を伸ばす教育が進められています。また、学校と家庭、地域社会が一体となって教育活動に取り組んでいます。

2) 専門性と社会性を備 教職員が新たな学習課題 ◆教職員研修受講割合 に応じた高い専門性を身 えた教職員の育成 につけるとともに、幅広 い視野と社会性を兼ね備 え、指導にあたっています。 3) 安全・安心な教育環 児童・生徒が安全で快適 ◆改修済み施設数 な環境で学んでいます。 ◆スクールカウンセラー 境づくり 相談件数

まちづくり主体ごとの役割



- ■家庭教育を充実させ、心身の調和のとれた子どもを育成します。
- ■地域の教育力を高め、地域で子どもたちを育てます。



■職場体験などへの協力により、「生き方教育(キャリア教育)」 の支援を行います。

□行政



- ■地域とともに育つ特色ある学校づくりを支援します。
- ■専門性と社会性を備えた教職員の育成を推進します。
- ■安全・安心な教育環境づくりを推進します。

施策の成果目標値

指標名	現状値	目標値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 32 年度)
◆少人数指導教員配置数	14人 (平成20年度)	14人	14人
◆特別支援教育推進指導教員配 置数	10人(平成20年度)	14人	14人
◆不登校児童生徒出現率	1.1% (平成 20 年度)	0.8%	0.5%
◆義務教育施設耐震化率	39.2% (平成 20 年度)	80.4%	100.0%

※「義務教育施設耐震化率」について、小中学校施設の耐震基準は国の補助基準によ り構造耐震指標(IS値)0.7未満の建物を耐震化することとしています。

部門計画名 「鎌ケ谷市生涯学習推進基本計画」「(仮称) 学校教育計画」

政策1-3 人間性豊かな子どもの育成環境をつくります【重点政策】

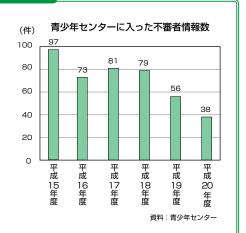
施策3 児童・生徒の健康と安全の確保

■■施策のねらい(めざす姿)■■

すべての児童・生徒が心身ともに健康で安全な学校生活を送っています。

施策をとりまく環境変化と課題

- ◆全国的に、学校内外を問わず、子 どもが犠牲になる事件が発生し、 市内でも不審者事案が発生してい ます。
- ◆学校給食の充実や食の安全に対す る関心が高まっています。



- <基礎調査では…>
- ◇子ども懇談会にて「現在の鎌ケ谷市の良いところ」として、「こども 110 番があり、地域の方のパトロールが行われている」ことが挙げられています。

基本事業	ねらい (めざす姿)	基本事業成果指標
1)保健安全教育の充実	児童・生徒が健康や安全に関する知識を得、自ら健康管理を行い、 安全に対する心構えをもっています。	◆学校定期健康診断受診率 ◆災害共済給付申請率
2)児童・生徒の安全確 保	家庭、学校、地域が連携して児童・生徒の安全確保に取り組んでいます。	◆「こども 110 番の家」 協力者数

設の整備

3)学校給食の充実と施 児童・生徒が安全で安 ◆学校給食アレルギー対 心な給食を楽しみ、食 に対する理解や望まし ◆学校給食残菜率 い習慣のための学習の 場として活用していま す。

- 応品目数

まちづくり主体ごとの役割

□市民



- ■保護者は、子どもの健康管理に努めます。
- ■子どもの安全に関心をもち、地域の子どもたちを見守ります。
- ■食に対する正しい理解と望ましい習慣を身につけます。



- ■市民・行政との協働により、犯罪防止活動に協力します。
- ■従業員に安全運転、交通マナーを啓発します。

□行政



- ■児童・生徒の安全確保のため、計画的な対策を講じます。
- ■定期健康診断の実施など、児童・生徒の健康管理を行います。
- ■安全で美味しい学校給食の提供を図るとともに、食に対する 理解を高めます。

施策の成果目標値

指標名	現状値	目標値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 32 年度)
◆学校災害件数の割合	6.0% (平成 20 年度)	5.5%	5.0%
◆子ども安全メール登録者数	5,494 人 (平成 20 年度)	6,200人	7,000人
◆学校給食残菜率	14.4% (平成 20 年度)	13.2%	12.0%

部門計画名 「鎌ケ谷市生涯学習推進基本計画」「通学路安全対策推進行動計画」

政策1-3 人間性豊かな子どもの育成環境をつくります【重点政策】

施策4 高等教育の充実

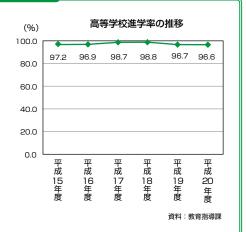
■■施策のねらい(めざす姿)■■

義務教育修了後の生徒が、その能力や適性に応じて幅広い進路選択ができています。

自己実現を図るための高度で専門的な学習環境が提供され、市民の学習ニーズが満たされています。

施策をとりまく環境変化と課題

- ◆「知識·技術の習得や資格取得活動」 への学習ニーズは、若い世代を中 心に多く、幅広い進路選択がなさ れる傾向にあります。
- ◆「生きがい・教養」にとどまらな い高度な学習機会が求められてい ます。



- <基礎調査では…>
- ◇団体懇談会にて「大学等への鎌ケ谷市の立地的優位性の PR と誘致」という 提起がされています。

基本事業	ねらい (めざす姿)	基本事業成果指標
1) 義務教育修了者の進路選択への支援	義務教育修了後の生徒 一人ひとりの教育機会 が確保されています。	◆高等学校進学率
2)高度学習ニーズへの対応	高等教育機関との連携 等により、市民の高度 化した学習ニーズへの 対応がなされています。	◆オープンカレッジかま がや参加者数

□市民



- ■子どもの能力や適性に応じた進路選択に努めます。
- ■多様な学習機会に参加し、専門的な知識を習得します。

□事業者



■高度な学習機会の提供に努めます。

□行政



- ■幅広い進路選択に向けた情報提供等を行います。
- ■学習センター講座の充実を図ります。

施策の成果目標値

指標名	現状値	目標値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 32 年度)
◆オープンカレッジかまがや参 加者数	906 人 (平成 20 年度)	1,000人	1,200人

部門計画名 「鎌ケ谷市生涯学習推進基本計画」

政策1-3 人間性豊かな子どもの育成環境をつくります【重点政策】

施策5 青少年の健全育成

■■施策のねらい(めざす姿)■■

青少年が、社会性や社会規範を身につけ、自己を確立し、協調性や連帯感を育んでいます。

施策をとりまく環境変化と課題

- ◆核家族化、少子化等の進行に伴い、 異年齢間での社会性形成の場が少 なくなるとともに、宅地開発の進 行による遊び場の減少も進み、自 然体験の機会も減少しています。
- ◆青少年の問題行動が増加する傾向 にあります。
- ◆教育基本法や社会教育法等が改正され、地方公共団体は家庭教育支援に努めるべきことが規定されました。



<基礎調査では…>

◇「青少年の健全活動」は、「行政・家庭・地域等が、状況に応じ互いに相談 して実施する」との市民意識が示されています。

基本事業	ねらい (めざす姿)	基本事業成果指標
1) 青少年の育成指導体 制の充実	学校、家庭、地域社会、 行政が相互に連携し、 青少年の健全育成に取 り組んでいます。	◆青少年団体会員数
2) 青少年の社会参加・体験活動の機会づくり	青少年が、社会体験や 人びととの交流を通じて 社会性や社会規範を身 につけ、自立心や思いや りの心を培っています。	◆青少年社会参加·体験 活動参加者数

3)非行防止対策の推進	家庭、学校、地域が連携して非行の早期発見・ 早期指導に取り組んでいます。	◆街頭補導従事者数
4)家庭・地域の教育力	保護者が家庭教育の大切さを認識し、実践しています。	◆「おやじの会」等設立
の向上	また、地域社会が青少年を見守り、健全に育んでいます。	数

□市民



- ■青少年健全育成活動に参画・協力します。
- ■家庭・地域の教育力を高めます。
- ■補導活動に協力します。

□事業者



■青少年の健全育成に努めます。

□行政



- ■青少年健全育成活動に係る団体を育成支援します。
- ■家庭・地域・学校の連携により地域の教育力向上を図り、青 少年の健全育成活動支援を行います。
- ■情報提供や有害環境の浄化により、青少年の非行防止に取り 組みます。

施策の成果目標値

指標名	現状値	目標値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 32 年度)
◆地域見守り活動従事者数(延 べ)	1,151 人 (平成 20 年度)	1,250人	1,300人
◆ジュニアリーダースクラブ新 規加入者数	3人 (平成 20 年度)	3人	3人

部門計画名 「鎌ケ谷市生涯学習推進基本計画」

政策 1 - 4 個人が尊重しあう多様な市民交流をつくります

施策 1 個性豊かなコミュニティづくり

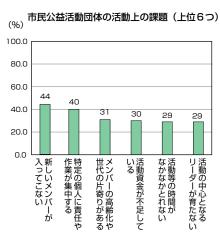
■■施策のねらい(めざす姿)■■

地域コミュニティ活動や、テーマに沿った市民活動が盛んに行われ、市民一人 ひとりが地域社会の中で役割を認識しています。

地域のきずながあり、特色のあるコミュニティが形成され、安心して暮らして います。

施策をとりまく環境変化と課題

- ◆福祉・環境・防犯・防災などの活動における自治会の役割は大きなものがありますが、活動の拠点となる集会所は老朽化が進んでいます。
- ◆市民公益活動は、保健・福祉・医療分野を中心に各種まちづくり活動が行われていますが、人材の育成・確保や活動資金などの課題を抱えています。
- ◆「過去1年間に地域活動に参加した市民」は、64%、「今後のまちづくり活動に参加したい市民」は、61.5%と市民の参加意識は高い状況にあります。



資料:平成16年 市民公益活動団体アンケート

<基礎調査では…>

◇子ども懇談会にて「現在の鎌ケ谷市の良いところ」として、「人と人との交流が盛ん」であることが挙げられています。また、市民意識調査では、市民の参加意識は6割を超える状況となっています。

施策を実現する手段(基本事業の構成)

基本事業 ねらい (めざす姿) 基本事業成果指標 1) 地域社会との関わり 地域社会に関心を持ち、 主体的にまちづくりに関わろうとする市民の意識が高まっています。 基本事業成果指標 ◆自治会加入世帯数 ◆ 「市政に参加したい」と思う市民割合(市民意識調査)

2) コミュニティ施設の 整備と管理	地域コミュニティ活動 や市民活動がしやすい 環境が整っています。	◆コミュニティセンター 利用者数(年間)
3)市民の組織的まちづくり活動の促進	地域コミュニティ活動 や、テーマに沿った市 民活動が盛んに行われ ています。	◆市民活動推進センター

□市民



- ■自治会活動や市民活動に積極的に参加します。
- ■地域住民同士が交流を深めます。

事業者



- ■地域の一員として、自治会活動や市民活動を応援します。
- ■開発事業者は、自治会への市民参加を啓発します。

□行政



- ■情報提供や活動安定のための支援など、自治会や市民活動団体に対して、活動支援を行います。
- ■自治会集会所の整備に対して、計画的な助成を行います。

施策の成果目標値

指標名	現状値	目標 値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 32 年度)
◆自治会加入世帯数	28,915 世帯 (平成 20 年度)	29,500 世帯	29,800 世帯
◆市民活動推進センター登録団 体数	69 団体 (平成 20 年度)	90 団体	105 団体
◆過去1年間に地域活動をした 市民割合(市民意識調査)	64.0% (平成 20 年度)	66.0%	68.0%

部門計画名 「市民との協働戦略プラン」

政策 1 - 4 個人が尊重しあう多様な市民交流をつくります

施策2 市民生活を支える地域情報化の推進

■■施策のねらい(めざす姿)■■

市民が情報通信システムを活用し、必要な情報を入手したり、時間や距離に制限されない交流をしています。

施策をとりまく環境変化と課題

- ◆パソコン・携帯電話などの情報通 信機器が急速に普及し、また多機 能かつ高度化しています。
- ◆光通信の発達によりインターネットの高速化・大容量化が進んでいます。
- ◆テレビ放送のデジタル化が本格化 しています。
- ◆市民の ICT(※1) に関する知識 の向上が必要となっています。
- ◆情報システムの利便性の向上が求められています。
- ◆質・量両面から情報内容の充実が 求められています。



資料:総務省「通信利用動向調査報告書」

- <基礎調査では…>
- ◇社会潮流の一つとして「高度情報ネットワーク社会の到来」を掲げています。

基本事業	ねらい (めざす姿)	基本事業成果指標
1)ICT 知識の啓発	市民の情報通信機器及 びシステムに関する知 識が向上しています。	◆まなびい大学などの ICT 関係講座の開催数

2)地域情報システムの基盤整備	市民が、多様な情報通信機器を活用し、必要な情報をより入手しやすくなっています。また各種行政手続きがオンラインやワンストップサービスで行われています。	◆市ホームページ年間アクセス数◆まなびいネット利用件数
3) 情報通信システムの まちづくりへの活用	情報通信システムがま ちづくりに活用されて います。	◆電子メール受信数

□市民



- ■正しいICT知識を身につけると同時に、情報通信機器(パソコン、携帯電話、モバイル端末など)を生活に活用します。
- □事業者



- ■市民生活に役立つ情報を分かりやすく提供します。
- □行政



■市民のICT知識の向上を図ると同時に、市民や事業者に必要な行政情報を分かりやすく提供します。

施策の成果目標値

指標名	現状値	目標 値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 32 年度)
◆市ホームページ年間アクセス数	397,286 件 (平成 20 年度)	410,000件	420,000件
◆まなびぃネット利用件数	48,928 件 (平成 20 年度)	53,500 件	56,000件

部門計画名 「鎌ケ谷市情報化計画」

用語説明

※1 ICT: Information and Communication Technology の略。情報 (information) や通信 (communication) に関する技術の総称

政策 1 - 4 個人が尊重しあう多様な市民交流をつくります

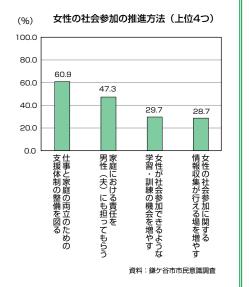
施策3 男女共同参画社会づくり

■■施策のねらい(めざす姿)■■

男女が互いに人間として平等に尊重されつつ、責任を分かち合い、その個性と 能力を十分に発揮し、いきいきと暮らしています。

施策をとりまく環境変化と課題

- ◆審議会等における女性委員の割合がなかなか増加しない等、女性の政策・方 針決定過程への参画が課題です。
- ◆平成 19 年に「仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) (※1) 憲章」および「仕事と生活の調和のための行動指針」が策定され、また雇用機会均等法や育児・介護休業法の改正がなされるなど、仕事と生活の調和した働く環境が整備されつつあります。
- ◆また、女性の社会参加の推進のために必要と市民が考えることは、多い順に「仕事と家庭の両立のための支援体制の整備」(60.9%)、「家庭における責任を男性(夫)にも担ってもらう」(47.3%)(市民意識調査)となっています。



- ◆平成 13 年に DV 防止法が制定され、さらに 19 年の法改正により被害者保護の範囲が広がり、DV が犯罪であるとの認識が定着しつつあります。
- <基礎調査では…>
- ◇「男女が平等であると考える市民割合」が24.4%という市民意識が示されています。

施策を実現する手段(基本事業の構成)

基本事業 ねらい(めざす姿) 基本事業成果指標 市民の間に広く男女平等 1) 男女平等意識の醸成 ◆男女が平等であると考 意識が育っています。市 える市民割合(市民意 と普及・啓発 民がそれぞれ機会や生き 識調査) 方の可能性が平等である ◆男女共同参画推進セン と感じています。また、 ター主催事業参加者数 女性・男性に対するあら ◆ DV 予防講座受講者数 ゆる暴力がありません。

定過程への参画

2)女性の政策・方針決 政策・方針決定過程に ◆審議会等女性委員割合 ます。

- 関わる女性が増えてい ◆女性職員・女性教員の 管理職比率
- 境の整備

就労している女性に対 して適切な支援が行わ れています。

3)女性の就労支援と環 就労を希望する女性・◆就学前人口に対する保 育所入所率

まちづくり主体ごとの役割

□市民



- ■セミナーや研修会等の啓発事業へ主体的に参画します。
- ■社会のあらゆる分野において男女共同参画社会づくりへ寄与 します。
- ■男女平等の視点をもって、慣行や古いしきたりを見直します。



- ■男女ともに能力を発揮し、働きやすい職場環境をつくります。
- ■子育てや介護を続けながら働ける環境づくりに努めます。

□行政



- ■情報提供及びセミナーや研修会等の啓発活動を推進します。
- ■女性のための相談体制の充実を図ります。
- ■活動拠点施設を充実します。

施策の成果目標値

指標名	現状値	目標値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 32 年度)
◆男女が平等であると考える市 民割合(市民意識調査)	24.4% (平成 20 年度)	30.0%	35.0%
◆審議会等女性委員割合	23.2% (平成 20 年度)	27.0%	30.0%

部門計画名 「鎌ケ谷市男女共同参画計画」

用語説明

※1 ワークライフバランス:仕事と私生活の調和が必要とする考え方

政策1-4 個人が尊重しあう多様な市民交流をつ くります

施策4 世界と結びつく国際化の促進

■■施策のねらい(めざす姿)■■

市民による国際交流が盛んに行われています。 国際平和の意識が高く、様々な分野で国際化への対応が行われています。 外国人にも暮らしやすい鎌ケ谷市になっています。

施策をとりまく環境変化と課題

- ◆近年の情報技術の発達により、政治・経済・情報の各分野や人的交流において、急速な勢いでグローバル化が進展しています。
- ◆鎌ケ谷市における外国人登録者数 も平成 14 年度から 20 年度の 6 年間で 902 人から 1,205 人へと 30%以上増加しています。
- ◆終戦から60年以上が経過し、戦争の記憶が薄れつつあるとともに、平和行事において重要な役割を担う戦争体験者の高齢化が進んでいます。



- <基礎調査では…>
- ◇本市の特性として、「平成22年の成田新高速鉄道開通」を掲げています。

基本事業	ねらい (めざす姿)	基本事業成果指標
1)国際交流のきっかけ づくり	やネットワークの構築	◆国際交流協会イベント 参加者数 ◆姉妹都市交流事業実施 回数

2)国際化の意識づくり	日本人と外国人の相互 理解など、国際化の意 識が浸透しています。 また、すべての人が平 和の尊さを認識し、恒 久平和の実現に努めて います。	◆国際交流・国際協力活動に参加した人の割合(市民意識調査) ◆平和関連行事に対する市の後援数
3)外国人にも暮らしやすい環境づくり	行政サービスや情報の 提供・収集が充実し、 外国人にも暮らしやす い環境が整えられてい ます。	◆語学ボランティア派遣数 ◆行政資料の新規翻訳数 ◆国際交流協会日本語教室参加者数

□市民



- ■市民や地域に根ざした多文化共生社会(※1)のための活動に主体的に取り組みます。
- ■平和の尊さ・戦争の悲惨さを認識し、後世に伝えます。

車業老



■外国人にも利用しやすいサービスの提供や適切な労働環境の 整備に努めます。

□行政



- ■市民同士の交流や支えあいのきっかけづくりを進め、支援を 行います。
- ■平和の尊さ・戦争の悲惨さを啓発し、平和への意識の高揚を 図ります。

施策の成果目標値

指標名	現状値	目標 値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 32 年度)
◆通訳ボランティア登録人数	25 人 (平成 20 年度)	28人	30人
◆姉妹都市ワカタネを知っている人の割合(市民意識調査)	54.9% (平成 20 年度)	60.0%	65.0%

部門計画名 「鎌ケ谷市多文化共生推進計画」

用語説明

※1 **多文化共生**:海外出身者や国籍の異なる人々がお互いの文化的な違いを尊重しあい、地域の一員として暮らすことのできる状態